

令和5年度 児童相談所関連研修

「子ども家庭福祉行政組織運営研修」

※「児童相談業務管理監督職研修」を今年度から名称変更しました。

本年度は、児童相談所や子ども家庭支援センターの組織運営の根幹をなす「アセスメントに基づく意思決定」と「人材育成計画」を研修テーマとしました。

児童相談所では、各専門職による調査や検査・面談、児童の行動観察等に基づく診断を総合して判定し援助方針を決定するため、管理職・係長等は、各診断の意義を十分に理解し、子どもの最善の利益に寄与する判断を行う必要があります。また、子ども家庭支援センターにおいても、調査等の結果を丁寧に検討し、児童相談所への送致を含めた支援方針を決定しなくてはなりません。どちらの組織においても、管理職・係長等は、子どもの身体と心の傷つきを見逃さないよう最新の知見を習得しておく必要があります。

また、組織の人材育成の基本となる人材育成計画には、専門職キャリアラダー（レベル別到達目標）を示し、職員自身が自己啓発に取り組みやすい指標を明示することが必要です。

今回の研修には、各分野の第一人者である学識経験者と特別区児童相談所で実務を担当している方々を講師としてお招きしています。管理職、係長のほか、人材育成や自己啓発等に関心のある職員の方もぜひご参加ください。

日程 **令和5年 11月13日(月)、30日(木)**
【1.5日間】

対象

- 児童相談所、子ども家庭支援センターに勤務する管理職及び係長級職員
- 子ども家庭福祉、保健所・保健センター等に勤務する管理監督職及び係長級職員
- 人材育成や自己啓発等に関心のある職員

定員 60名

場所 特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4)

(裏面にカリキュラムを掲載)

カリキュラム

日程	時間	教科目名	内容	講師名(敬称略)
13 日 (月)	9:00 ～ 12:30	アセスメントの知識Ⅰ 「法医学から見た子どもの損傷」(講義)	損傷の見かたや考え方について、実際の症例を提示しながら説明します。 生体鑑定で留意すべき事柄や、横浜市立大学で行っている生体鑑定についても紹介します。	横浜市立大学 大学院医学研究科 法医学 教授 井濱 容子
	13:30 ～ 17:00	人材育成計画 「専門職キャリアラダーについて」 (講義及びグループ討議)	児童福祉司業務における専門性を確保するためには、個人単位での職人芸的なスキルの伝達だけではなく、実践知と理論をどうリンクさせていくかを含め組織レベルで考えていく必要があります。 目の前だけではなく中長期的な視点に立った人材育成の体系化の重要性について考えます。	港区児童相談所 児童相談課児童福祉係 職員
			児童心理司には法定研修がなく、育成の研究もほとんどありません。そのため、それぞれの区の心理職に期待することに沿った育成計画が必要です。江戸川区児童相談所での児童心理司の育成計画について紹介します。	江戸川区児童相談所 援助課課務担当係 職員
			「令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」で作成された、職層ごとの「職員像」を実現させるための、到達目標を紹介します。今後の人材育成プラン作成の参考にしてください。	江戸川区児童相談所 一時保護課 職員
			感想、質問など	(グループ討議)
30 日 (木)	9:00 ～ 12:30	アセスメントの知識Ⅱ 「組織としての意思決定と子ども家庭相談における人材育成」 (講義・演習)	意思決定の根拠となる子どもの生物・心理・社会的アセスメントと養育機能・家族関係のアセスメント、また、こうしたアセスメントの力量を高めるための人材育成について取り上げます。	精神科専門医 大正大学 名誉教授 近藤 直司

※全カリキュラムの受講をおすすめしますが、半日単位で受講いただくこともできます。
部分受講される場合は、ご連絡ください。

【連絡先】 特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係 電話 03-6261-1578